

回数券をご利用の方へ

東富山運動広場庭球場は令和8年4月1日から運営方法の変更を予定しております。

これに伴い、現在の回数券は東富山運動広場庭球場での使用が出来なくなりますので、令和8年3月31日までに使用していただきますようお願いいたします。

なお、他の相互利用可能な庭球場についてはこれまでどおりご使用いただけますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

【令和8年度 回数券の相互利用可能施設】

馬場記念公園庭球場
石坂庭球場
五艘庭球場
星井町庭球場
布瀬南公園庭球場
城東ふれあい公園庭球場
大山テニスコート
富山南総合公園庭球場